

MIKROCK 飲食物販ブース第二次募集出店要項①

MIKROCK 2017 @ 堺市大浜公園 2017.07.22(sat)-23(sun)

2015年初開催、3回目の今年は規模を大幅に拡大し大規模の無料イベントを目指します！
音楽を通じて堺市を活性化させ、「世界遺産を大阪に」(百舌鳥・古市古墳群)を応援する無料のチャリティーイベント。

来場者の方々にもっと喜んでいただける空間を目指していくために、
フードエリアのさらなるレベル向上を図っていきたいと考えております。

総合的に質の高い店舗様にご出店いただき、お客様の満足度を上げ、
フードエリアのレベル向上を図ると共に、出店者様の売上増に貢献できればと考えております。

事前審査の基準といたしまして、出店規約を厳守できる店舗、販売品目、
販売価格、商品に対するアピールポイントなどを審査基準に設けます。

出店者様の自慢の料理、ドリンク、想いを来場者の方々々に自信をもって、提供・販売して下さい。
我々、MIKROCK 実行委員も本気で選考・チェックいたします。どうぞよろしくお願い致します。

飲食出店の皆様への注意事項

必ず全ての項目を熟読ください。

★出店の可否は主催者で決定いたします★

出店応募の結果は、「MIKROCK 実行委員」による選考の結果、随時こちらよりメールまたは電話にてご連絡いたします。

★★販売価格の基準の設定★

※ビール・発泡酒・またそれに属するビール類は主催者側の専売とさせていただきますのでご了承下さい。その他のアルコール類は可。

※ビン・缶類での提供は厳禁です。販売スタッフ等のビン・缶類の持ち歩き等も厳禁です。

発覚した場合には即刻閉店とさせていただきます。予めご了承下さい。

◎アルコール類(カップ提供必須).....500円以上

◎ノンアルコールビール又はノンアルコールカクテル(カップ提供必須).....400円以上

◎カップ・ソフトドリンク(カップ提供必須).....300円以上

★★販売品目詳細(販売価格含む)を必ず事前に提出して下さい★

出店者選考の判断材料の一つとして参考にさせていただきます。個性豊かな内容をお待ちしております。

また、MIKROCK 実行委員が店舗巡回チェックいたします。出店者は事前提出書類に準じて販売を行なって下さい。

販売品目及び販売価格が提出書類から逸脱した場合は、即時販売停止、及び次回出店に影響等が生じますので、予め
ご了承下さい。美味しいフェス飯をご提供頂き、ルールをしっかりと守り、モラルのある販売店様を求めています。

※チェック基準・内容はフェス飯選考委員で決定・実施いたします。(販売価格、販売品目などのバランスなど)

例) :<フード>

◎こだわり海鮮ミックスピザ600円 本場!! マルゲリータピザ600円

◎粗挽きフランクフルト500円 フィッシュアンドチップス500円

<ドリンク・ソフトドリンク>

◎カシス・ソーダ(アルコール).....500円 烏龍茶(ペットボトル).....300円 コーラ300円(カップ)

食品営業許可証に関しては 堺市保健所 食品衛生課 ☎072-222-9925

お問い合わせ

MIKROCK実行委員会(飲食ブース担当:大白)

TEL:090-9276-2590(担当直通) FAX:072-256-7667

★MIKROCK2017 HP:<http://mikrock.com/>

★お問合せメール: info@mikunigaoka-fuzz.com

MIKROCK 飲食物販ブース第二次募集出店要項②

MIKROCK 2017 @ 堺市大浜公園 2017.07.22(sat)-23(sun)

☆ 飲食出店の皆様への注意事項

- ◎出品メニューはドリンクも含めすべて、申込用紙またはWEB申込フォーマットのメニュー記入欄に金額と併せて記入ください。記載以外の品目の提供は禁止。
- ◎出品者は各自衛生管理に努めて下さい。
- ◎不正行為等が行われ、問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負えませんのでご了承下さい。
- ◎大阪府暴力団排除条例により、暴力団と関わりのある方及びスタッフの応募・出店は出来ません。
- ◎出店料は振込期間内に、事前振込にてお願いします。ご出店が確定次第こちらよりご案内します。
- ◎エリア内の出店位置は主催者側が決定し、意義申し立ては一切受け付けしません。
- ◎アルコール類の価格ガイドラインとして 500 円以上の販売価格設定を厳守ください。
また 500ml ペットボトル飲料の価格ガイドラインとして 300 円以上の販売価格設定を厳守ください。
ペットボトル飲料以外のソフトドリンク類の販売価格設定はありません。
- ◎瓶（びん）・缶（かん）等、危険物となりうる容器で、お客様への提供は禁止します。
必ず紙コップ等の容器、またはリユースコップなどに移して提供いただくよう徹底して下さい。
- ◎テント、発電機はこちらで用意したものを必ずご使用下さい。
- ◎机、イス、照明機器など必要備品は各自でご用意下さい。
- ◎17：00 頃から薄暗くなりますので、照明など各店にて必要な場合はご対応ください。
- ◎搬入・搬出の際は係員の指示に従い、指定された場所へ速やかに駐車をお願いします。
- ◎決められた時間での搬入・搬出の徹底をお願いします。
- ◎時間やルールが守れない出店者様は次回よりご出店を遠慮させていただきます。
- ◎当日止むない理由で、出店が出来ない場合は下記の連絡先までご連絡下さい。

※開催日前 1 ヶ月以内のキャンセルにつきましては出店料の返金は致しかねます。あらかじめご了承下さい。

※参加要項①-②を厳守可能な出店者様のみご出店のお申込みをしてください。
あきらかに違反していると思われる出店者は即時販売停止又は、次回からの出店をお断りさせていただきます。
参加者みんなできちんとルールを守り、MIKROCK2017 をより良くして行きましょう！

お問い合わせ

MIKROCK実行委員会(飲食ブース担当:大白)
TEL:090-9276-2590(担当直通) FAX:072-256-7667
★MIKROCK2017 HP:<http://mikrock.com/>
★お問合せメール: info@mikunigaoka-fuzz.com

MIKROCK2017 に出店の皆様へ（飲食店）

このたびは、MIKROCK2017に出店をくださいますこと誠にありがとうございます。

飲食に関係するすべてのお店は、堺市保健所の許可、もしくは「臨時出店届」を保健所に申請のうえ、許可書や届出書（いずれもコピー）、または、保健所の受付印のある申請書のコピーを**7月20日**までに郵送、またはメールにてPDFを添付し、運営本部にお届けくださいますよう宜しくお願いいたします。

※ 本部においても皆様から提出された許可書や届出書を取りまとめて保健所に提出します。

郵送先 〒590-0024 堺市堺区向陵中町2丁14番13号403 株式会社FUZZ CORPORATION

保健所の窓口に行かれる際は、すでに飲食業の業務をされている方は既存の許可書をお持ちください（許可の有効期間や、営業の範囲を確認のため）。また、飲食店営業許可をお持ちでない一般参加の方は、基本的に「臨時出店届」となります。何をお店で調理をして販売するのか、保健所の指示を厳守くださいますよう宜しくお願いいたします。また、自動車による営業（いわゆるキッチンカー）をお考えの場合は、車検証の原本を保健所にお持ちください。

共通ルール

1. なまものは絶対に禁止です。
2. お客様にお渡しする直前に、加熱する食品に限ります。
3. 公園内の水道水は手洗い以外の使用不可と成っております。

食器・調理器具等の洗浄や、飲料水が必要な出店者様は各自でご持参お願い致します。

出店をお考えの販売食品が、上記1、2にあたるかどうかの判断や、販売の可否は保健所にご相談をお願いします。

問い合わせ先

堺市保健所 食品衛生課

TEL：072-222-9925

FAX：072-222-1406

また、保健所への申請が7月20日までに間に合わない可能性がある場合、実行委員会にて有償にて申請いたしますので、MIKROCK2017 実行委員会 谷川(080-3038-8606)までお早めにご相談ください。